

令和3年度第1回千葉県図書館協議会議事録

- 1 日 時 令和3年7月14日（水）午後2時から午後3時40分まで
- 2 場 所 千葉県文化会館 聖賢堂第3会議室
- 3 出席者 委 員 塚 田 高一郎 小 泉 卓 史
坂 口 園 子 小 野 日実子
佐 藤 宗 子 竹 内 比呂也
高 石 卓
- 中央図書館長 吉 野 清
西部図書館長 安 宅 仁 志
東部図書館長 大 石 豊
- 他8名
- 生涯学習課長 鈴 木 真 一
他1名

4 議 事

- (1) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について（報告）
- (2) 千葉県立図書館行動計画（平成30～令和2年度）の実施状況及び評価について（報告）
- (3) 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）（案）について（協議）
- (4) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 議 長 本日は議事3件、うち報告が2件、協議事項が1件となっております。
初めに報告事項として、議事（1）の令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について、事務局から説明願います。
- 事 務 局 <議事の説明>
- 議 長 ただ今の説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。
- 委 員 なし
- 議 長 令和3年度事業計画については前回の協議会で報告を受け了承したところであり、令和2年度事業報告については特に質問はないということによる

しいですね。

それでは、もう1件報告事項として、議事（2）千葉県立図書館行動計画（平成30～令和2年度）の実施状況及び評価について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 前回の協議会で、2月末時点で報告していたものを年度末実績値に更新したということですが、何か御意見、御質問はありますか。

委員 なし

議長 それでは報告は以上です。

次は協議事項となります。議事（3）千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）（案）について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 これについて、御意見は何かありますか。

委員 2（1）の研修内容のアーカイブ化、研修自体は図書館職員向けの研修だと思いますが、例えば国際子ども図書館では、過去の講座などを一般の人でもインターネット上から見ることができ、大変興味深く参考になっています。アーカイブを作成した後の活用について、ぜひ広く、一般の人も参考に活用できるような形を考えていただきたいと思います。

2つ目は質問ですが、3（1）のところで、地域の子どもの読書活動の推進に資する刊行物を2点刊行予定とありますが、刊行の仕方や内容などを補足いただければと思います。

事務局 まず、1点目については、現段階では講師の方に承認いただいたものと限定しておりますので、公開しやすい、関係図書館職員の役立つものという範疇となりますが、一般県民の役に立つものについては今後、広げる方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の刊行物については、子どもの読書活動推進センターの多岐にわたる実施事業の内容や実践例を広報するセンター通信といったものを想定しており、令和3年度に第1号を創刊、5年度までに年2回の定期刊行物として軌道に乗せることを目標として考えております。

委員 単行本的なものでなく定期的な雑誌というか通信のようなものですか。

事務局 はい。最初は皆さんが取り組みやすいような、そんなに厚くないもので。インターネット上でも公開を検討してまいりたいと考えております。

議長 他に何か、御意見はありますか。

委員 COVID-19のパンデミック状態により社会に変動が起きている中で、著作権法31条の改正に基づく図書館資料のデジタル送信サービスの拡張が決定し、それほど遠くない将来、個人宅への絶版等資料の配信が可能になると思われます。そうすると、わざわざ図書館に行かなくても国会図書館が電子化しているものは見られるので、従来のような図書館間貸出による資料は良い意味で減る。そのような中で、1(1)の市町村立図書館等への貸出冊数の目標値が今までどおりというのは、過去の例を見ても若干この数字が下がっていることも含め、少し見直した方がいいのではないかと思います。

また、ポストコロナのニューノーマル、あるいはデジタルトランスフォーメーションを、どのように意識して今回の行動計画全体に変化が出たかということについて、補足で説明をいただければと思います。

事務局 まず、市町村立図書館への貸出冊数について長期的に見ても減少傾向にあることは否めず、また、著作権法の改正で直接の配信が可能になるという動きはもちろん承知しておりますが、これまで、千葉県として全国に比べても遜色ない数字を掲げて達成してきたという状況もあります。

直接の配信が動き出せば軌道修正もやむを得ませんが、この流れは大切に、現時点ではこの数値を一つの目標として掲げてまいりたいと思っております。

2点目については、新館整備というハードが動いている中で、足並みを揃えてソフトの部分も今後検討してまいりたい。社会の要求が変わってくれば、そういった方向に舵をきらなければならないことは十分承知しており、抜けのないよう今後、検討してまいりたいと考えております。

委員 目標値については、状況の変化によっては見直しをするということを前提として75,000冊ということで納得いたしました。後者については、デジタルトランスフォーメーションは動きが非常に速いので、図書館から打って出る姿勢で、外から見ても図書館は社会状況に先取りする形で動いていることが見えるような行動計画を一つでも入れると、社会全体の図書館を見る目も変わると思いますので、工夫できる余地があるようでしたら、ぜひ工夫をしていただければと思います。

事務局 全体を見渡してのウィズコロナということでの決意が足りないというのは反省しております。ただ、現状としては、リモート研修や視覚障害者への遠隔サービスなどニーズに迫られつつも試行錯誤しながら進めておりま

す。こうした具体的なやり取りを通して、ウィズコロナへの決意へとトランスフォームしてくるのではないかと考えております。

議長 委員の言われた方向性もこれから考えていく必要があるのかなという気がしています。では、他はいかが。

委員 学校図書館への支援について、資料1の報告内容と資料2のこれからの行動計画と、ほぼ同じ内容で毎年きています。新学習指導要領の展開等の新たな動きもある中で目新しいもの、学校支援について新たなものが見えてくると、それが口火になる。高校の司書は非常に勉強熱心なので、新たな方針が出るほど活性化に向けて現場で話し合いをしたり道筋をつけてくれたりして、例えばビブリオバトルはかなり広げてきました。コロナで学校も大変ですが、高校では調べ学習が結構行われていますし、例年どおりの支援だけではちょっと厳しいかと。例えば、新学習指導要領に沿った新機軸での貸出セットなどを考えているのでしょうか。

事務局 今年度は、この時勢を踏まえて、また、精神的なものに関する医療の分野が足りないことから、医療に着目して整備していこうと考えています。

議長 他にありますか。

委員 資料1、新しい学習指導要領に応じたサービスを推進するということが具体的にどのようなことをやっていくのですか。

事務局 教科書単元テーマ別資料リストを指導要領に応じた内容に順次改定、探究学習についての利用支援方法の検討、図書館を使った授業についての情報発信の検討を考えております。

議長 この議事について、他にありませんか。

委員 ホームページやツイッターによる発信で、目標値をツイッターの発信件数360件と年間開館日数を上回る件数を掲げています。県立図書館のツイッターを発信する上で、1つの記事にかける時間や関わる人数、根拠など、適切な運用がされているか教えていただきたい。

事務局 当然のことながら、個人の見解でなく館内で決裁を受けた上で発信していますが、ツイッターのよさは時宜にかなった内容であり、少しでも遅れると発信自体に意味がなくなりますので、なるべく少ない人数で決裁が終わるようにしております。発信件数が多いのでは、とのお話も頂きましたが、県立3館ありますので、それなりの発信件数も出てまいるかと。今後は、県立図書館の独自性がでるような内容、例えば連携事業を行う中央博物館の展示に焦点を合わせたものなども多くツイートしていければと考えています。

議長 県立図書館は広報やPRをもう少し積極的にやったほうがいいという意見をよく言われますので、その気持ちの表れかと思うのですが、いかがでしょう。

委員 揚げ足を取るわけではないのですが、やがて3館が1館になったら毎日ですよ。また、例えば市町村立図書館や学校の図書館が水浸しなど災害にあったときに、例えば、東日本大震災のときは仮設に移動図書館が行くとかありましたけど、何か支援はできるのか。貸出セットにしても、今なら場所によって中央、西部、東部で考えればいいけれど、一つになったときにどうするか、一つの図書館になって指示を出していける体制・システムも含めて考えておく、ある程度発信しておくということは今後必要になってくるのではないかと。そういう大事なことを発信していれば、毎日発信しなくてもお客さんはついてくると思います。

議長 回答を求めますか。

委員 いえ、すぐではないけれど、希望として考えておいてほしいと。

議長 はい。では、そういうことでよろしいですか。他に御質問は。

委員 4（1）、例えば新館整備に向けた資料管理の検討で、雑誌の書誌統合などはぜひやって欲しい。国立国会図書館サーチの例を見ても、相当大変だろうとは思いますが、3年間通じて検討になっていますが、何か見通しがついていることなど教えていただければ。

事務局 県立3館で建てた年が違うため古いデータと新しいデータと持ち方が違いまして、重複しているところを少しずつ減らしております。その際に一つずつ現物を確認しないと書誌の統合ができないため、対応に時間がかかっているところです。

委員 国会図書館では書誌の附記のところが、テキストとか静止画というふうに変わってきていますが、新しい資料の整理方法はこれからの検討でしょうか。

委員 日本目録規則が変わりまして、2018年度版の適用が2020年から国会図書館で始まりましたので、その影響が出ているのかと。おそらく過去のものに遡って全部作り直しは無いと思います。

議長 はい。では他に御質問。
無いようでしたら、千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）について、案のとおり御了承いただけますでしょうか。

委員 <異議なし>

議長 では、案のとおり承認されました。

議事（４）その他、は特にないと。それでは続いて、４のその他ですが、生涯学習課から新館整備について説明があるとのことなので、お願いいたします。

生涯学習課 まず新県立図書館・文書館複合施設の整備状況ですが、昨年度は樹木の移植、伐採及び土壌分析表層調査を実施し、土壌汚染対策法に定める物質が２箇所を確認されたため、今年度、深層調査を実施し、２箇所とも地表から６０cmまでの対応で済むことがわかりました。重大な費用・工程の問題が出ることはなく、現在、調査結果を受けて千葉市と今後の対応を協議中です。

今年度は、埋蔵文化財調査と地質調査、そして基本設計着手を目指しています。新しい図書館の開館時期は、今後、設計を進める中で固めてまいります。

次に、県立図書館の１館集約化に伴う既存図書館の地元市での有効活用ですが、東部図書館については、本年１月に旭市と締結した覚書に基づき、東部図書館内に旭市図書館を開館する準備を進めてまいりましたが、７月１０日に無事開館したことを御報告いたします。

議長 今年度の予算で基本設計は入っているのですか。
生涯学習課 入っています。

議長 地質調査も並行してやっていく。
生涯学習課 文化財調査もありますが、物理的にかぶらなければ現地に入れる順番でやっています。基本設計は現地どうこうではありませんので、できるだけ早く着手したいと思っております。

議長 他に質問はありませんか。それでは、東部図書館の状況について、東部図書館長から説明をお願いいたします。

事務局 ７月１０日（土）の開館前に旭市図書館の開館式とテープカットを行いました。旭市長の式辞、県議会議員、県教育振興部長、市議会副議長からの祝辞をいただいております。

当日は入館者約６００人、翌日も４５０人ぐらいと、いつもの１．５～２倍の親子連れを始め幅広い年齢の方がお見えになり、良い出だしであったと思います。直前の７～９日は臨時休館とし、円滑・安全な利用サービスに向けて合同研修や防災訓練を行ったところです。

東部図書館と旭市図書館は、それぞれの窓口で貸出しを行う形をとっております。東部図書館は専門書が豊富にあり、旭市図書館は一般書や児童書

が広くあり、また、東部図書館が黄色、旭市図書館が緑色をイメージカラーとして、書架番号やカウンターを分かりやすく色分けしております。県と市が連携して図書館運営していくということで、両館のノウハウを共有しながら、今後、講座や催し物なども協働して行うことなど努めていきたいと思っています。

議 長 看板や書架はどうしているのですか。

事務局 看板は両方並んでいます。書架も半分に分け、入り口側に旭図書館、奥側に東部図書館となっています。

委 員 図書カードは別々になるのですか。

事務局 はい。同じ施設にそれぞれの図書館があるというスタンスですので、貸出券は1枚にせず、それぞれのものを使います。

議 長 他に質問はありませんか。

無いようですので、次に各館から館報等について紹介してください。

事務局 <各館から館報等の説明>

議 長 何か質問等ございますか。

ないようでしたら、事務局へお返しします。

円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。